



大和住銀投信投資顧問がダイワボウホールディングス<3107>株式の大量保有報告書を提出



ダイワボウホールディングス<3107>について、大和住銀投信投資顧問が3月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく受託資産及び投資信託財産の運用を行うために保有。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問のダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月28日。